

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月25日

【事業年度】 第67期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 S H O - B I 株式会社

【英訳名】 SH0-BI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田正秀

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03-3472-7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鎌形敬史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目4番18号

【電話番号】 06-6365-7001

【事務連絡者氏名】 経理部長 三好康雄

【縦覧に供する場所】 S H O - B I 株式会社 大阪本社
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)			13,781,474	16,093,368	16,237,766
経常利益 (千円)			413,408	333,758	392,928
当期純利益 (千円)			481,542	228,482	119,240
包括利益 (千円)			928,935	320,292	56,464
純資産額 (千円)			5,335,756	5,395,825	5,333,400
総資産額 (千円)			13,727,092	13,319,126	14,972,847
1株当たり純資産額 (円)			397.90	402.16	397.61
1株当たり 当期純利益金額 (円)			35.91	17.04	8.89
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				17.03	
自己資本比率 (%)			38.9	40.5	35.6
自己資本利益率 (%)			9.6	4.3	2.2
株価収益率 (倍)			11.8	24.3	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			493,494	426,062	506,140
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			293,512	8,925	342,466
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,106,773	248,868	1,446,382
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			2,456,306	1,918,168	3,223,464
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	[]	[]	284 〔91〕	312 〔88〕	298 〔88〕

- (注) 1. 第65期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産に基づいて算出しております。
6. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高	(千円)	13,419,301	13,811,552	12,750,991	13,452,861	13,727,595
経常利益	(千円)	1,215,779	707,893	348,338	199,729	465,109
当期純利益	(千円)	644,732	415,514	462,849	208,324	234,126
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	545,500	545,500	545,500	545,500	545,500
発行済株式総数	(株)	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000
純資産額	(千円)	4,441,509	4,708,544	5,318,220	5,366,969	5,369,148
総資産額	(千円)	10,740,579	10,728,824	13,041,287	12,662,670	13,229,136
1株当たり純資産額	(円)	331.21	351.12	396.59	400.01	400.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	22.50 ()	22.50 ()	15.00 ()	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	48.08	30.99	34.52	15.54	17.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)				15.53	
自己資本比率	(%)	41.4	43.9	40.8	42.4	40.6
自己資本利益率	(%)	15.0	9.1	9.2	3.9	4.4
株価収益率	(倍)	10.0	13.3	12.2	26.6	22.9
配当性向	(%)	46.8	72.6	43.5	64.4	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	937,423	60,512			
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	248,963	752,879			
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	503,540	2,106			
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,963,420	1,147,922			
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	224 〔84〕	237 〔81〕	248 〔76〕	236 〔83〕	238 〔81〕

(注) 1. 第65期より連結財務諸表を作成しているため、第65期から第67期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第63期及び第64期の持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 第63期から第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

7. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

昭和23年10月、創業者である寺田正次が大阪市東区博労町（現在の中央区）にクシ・ブラシ等の化粧雑貨の一次卸問屋を創業いたしました。

その後、事業の拡大により、個人組織から法人組織へ変更を行うこととなり、昭和24年に大阪市東住吉区に「粧美堂株式会社」を設立いたしました。

粧美堂株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和24年12月	大阪市東住吉区に粧美堂株式会社(資本金500千円)を設立。
昭和35年5月	株式会社ダイエーとの取引開始を契機に、その後ジャスコ株式会社(現 イオンリテール株式会社)、株式会社ニチイ(現 イオンリテール株式会社)、株式会社イトーヨーカ堂等、順次、総合スーパーの販路を拡大。
昭和50年5月	化粧小物の自社企画商品の開発を手掛けるピオニオーナメント株式会社に出資。
昭和55年12月	ピオニオーナメント株式会社が株式会社ピオニへ商号変更。
平成8年6月	頭髮商品メーカーであったツバキ株式会社の過半数の株式を取得し、商品企画開発機能の充実を図る。株式会社サンリオとのライセンス契約を継承。
平成11年7月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社との間で、ライセンス契約を締結。
平成13年5月	競業先であったパルストーン株式会社の過半数の株式を取得し、従来からの総合スーパーの販路に加え、地方総合スーパー・ホームセンター・ドラッグストアへ販路を拡大。
平成15年4月	株式会社ピオニがツバキ株式会社を吸収合併し、ツバキ・ピオニ株式会社となる。
平成17年4月	中国国内でのディズニーキャラクターの商品化許諾権の取得。
平成17年6月	中国でのキャラクター雑貨の販売と、国内への輸入の窓口を目的として粧美堂日用品(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成17年10月	販売業務の効率化を図るため、東京粧美堂株式会社(注)とパルストーン株式会社が合併。
平成18年1月	商号を「SHO-BI Corporation株式会社」へ変更。
平成18年7月	ツバキ・ピオニ株式会社と東京粧美堂株式会社を吸収合併し、業務の集約による効率化を図る。本社を東京都品川区へ移転。
平成20年1月	商号を「SHO-BI株式会社」へ変更。
平成21年9月	株式会社ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場。
平成22年7月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$1,000,000に増額。
平成22年9月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成23年9月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定。
平成24年1月	本社を東京都港区へ移転。
平成24年10月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$3,100,000に増額。
平成25年4月	コンタクトレンズメーカーの株式会社メリーサイトの全株式を取得し連結子会社化。
平成27年7月	台湾でのコスメコンタクト®等の販売を目的として台湾粧美堂股份有限公司を設立。

(注)東京粧美堂株式会社は、当社取扱い商品を主に関東地方に販売するために、当社取締役の寺田一郎によって昭和60年3月に設立された会社であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社（株式会社メリーサイト及び粧美堂日用品（上海）有限公司）及び非連結子会社（台湾粧美堂股份有限公司）で構成されております。

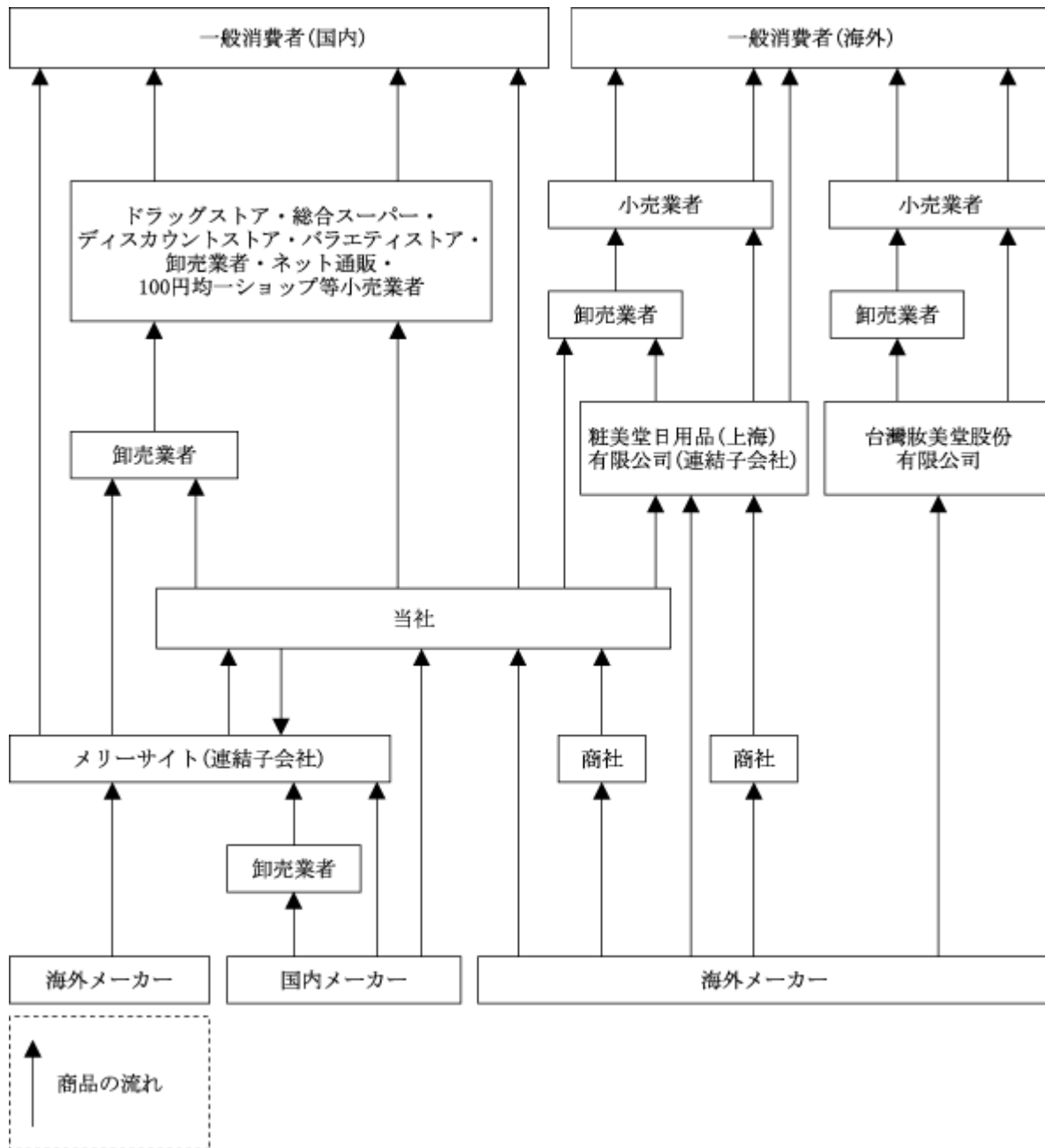
当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨（注1）及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者及び一般消費者等へ販売することを主たる業務としております。また、子会社である株式会社メリーサイトではコンタクトレンズ及びコンタクトレンズケア用品の企画・製造・販売を手掛けており、当社においてもコンタクトレンズの企画・販売を行っております。

業務の内容として、顧客志向にマッチした商品群の提案を行うという卸売機能に加えて、営業部門と商品企画部門が一体となり、「品質・企画・価格・納期」を重視して自社で商品を企画し、国内外の外部メーカーに生産委託を行う機能を有しており、それらの機能を活用した販売先のOEM商品（注2）の受注販売についても積極的に展開しております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

- （注）1．キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社グループは自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社グループにてキャラクター雑貨の商品化を行っております。
- 2．OEM商品とは、販売先ニーズを反映した仕様に基づいて企画し、販売先の商標により販売される商品をいいます。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社メリーサイト (注) 1, 2	名古屋市中区	134,950千円	コンタクト レンズの 製造・販売	100.0	当社の商品の販売及びコ ンタクトレンズの製造を 委託しております。 役員の兼任 2名
粧美堂日用品(上海) 有限公司(注) 1, 3	中国上海市	3,100千米ドル	日用品雑貨 の販売	100.0	当社の商品の販売及び中 国での貿易業務を委託し ております。 役員の兼任 4名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 株式会社メリーサイトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,895,780 千円
	経常利益	140,394 "
	当期純利益	82,329 "
	純資産額	702,334 "
	総資産額	2,481,067 "

3. 粧美堂日用品(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(名)
298 [88]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 当社グループは、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
238 [81]	37.37	10.20	5,074,660

(注) 1. 当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日）におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策、為替の円安傾向などを背景に大企業製造業を中心に業績が回復し緩やかな改善傾向が続きました。個人消費については、ガソリン価格の値下がり、雇用環境の改善、訪日観光客によるインバウンド需要の盛り上がりなど明るい兆しがみられた一方で、円安や市況の上昇に伴う物価上昇、実質可処分所得の伸び悩み等から消費者の間に節約志向が強まっているほか、消費市場の成熟化により質を重視する傾向がさらに顕著になっております。当社グループの主要取引先である小売業界では、こうしたマクロ要因に加え出店余地の縮小から、小売業の各種業態間で業態の垣根を超えた競争が激化し統合・再編の動きが加速化する一方、消費者の嗜好の多様化や各社の戦略の違いにより企業間格差が拡大しております。

当連結会計年度は「新しい事業、新しい販路、新しい調達拠点、新しい商品」のスローガンの下、「売上高成長による利益額拡大」という成長ステージの第2ステップの4年目に当たります。当社グループでは、注力商品であるコスメコンタクト®（注）の販売拡大に積極的に取り組むほか、より幅広い年齢層に向けた商品の開発を引き続き強化し、商品ラインアップの拡充に努めました。こうした中、主力の化粧雑貨ではつけまつげの売上減少傾向が続いたものの、キャラクター関連商品は好調に推移しました。消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減の影響が大きかったコンタクトレンズ子会社のメリーサイトの売上も回復しつつあります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は16,237,766千円（対前期比0.9%増）となりました。コスト改善に向けての取り組みの効果が始まったことなどから売上総利益率が前年同期に比べて改善し、営業利益は256,600千円（対前期比6.2%増）となりました。一方、受取利息の増加等により、営業外収益が改善し経常利益は392,928千円（対前期比17.7%増）となりました。しかしながら、法人税等の負担が正常化した結果、当期純利益は119,240千円（対前期比47.8%減）となりました。

なお、前第3四半期連結会計期間より子会社である粧美堂日用品（上海）有限公司を連結対象に加えておりません。

（注）コスメコンタクト®は、瞳を大きく魅力的に見せる、マスカラやアイライナーのようなメイク発想のコンタクトレンズです。

当社グループの事業セグメントは、「5. 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。取扱い商品を区分した売上高の概況は次のとおりであります。

化粧雑貨

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズ等の売上が含まれます。同分類の主力商品であるつけまつげの売上が振るわず、当連結会計年度の売上高は9,424,420千円（対前期比3.0%減）となりました。

コンタクトレンズ関連

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売上が含まれます。当連結会計年度のコンタクトレンズ関連商品は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減の影響が一巡したことに加え、積極的に販路開拓を進めている小売路面店向けの売上が順調に拡大しております。この結果、当連結会計年度の売上高は3,215,617千円（対前期比7.4%増）となりました。

服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ、サイフ類、その他服飾小物の売上が含まれます。キャラクター関連商品の販売が好調で当連結会計年度の売上高は2,506,377千円（対前期比27.7%増）となりました。

その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト等の売が含まれます。文具、行楽用品等の販売不振が響き、当連結会計年度の売上高は1,091,349千円（対前期比23.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は1,305,295千円増加し、3,223,464千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は506,140千円（対前期比18.8%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益378,451千円計上するとともに、減価償却費184,037千円、のれん償却額145,599千円、法人税等の還付額175,745千円があったこと、為替差益 115,861千円、たな卸資産の増加421,967千円、長期未収入金の増加 693,405千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は342,466千円（前年同期は8,925千円の支出）となりました。

これは主に、定期預金の減少999,998千円があったこと、投資有価証券の取得による支出 505,153千円、関係会社出資金の払込による支出 82,302千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、1,446,382千円（前年同期は248,868千円支出）となりました。

これは主に、短期借入金の増加600,000千円、長期借入れによる収入2,850,000千円があったこと、長期借入金の返済による支出 1,867,358千円、配当金の支払額 134,378千円があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの報告セグメントは単一であるため、商品区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当社グループは、商品生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
化粧雑貨(千円)	6,196,201	4.8
コンタクトレンズ関連(千円)	2,414,874	19.2
服飾雑貨(千円)	1,586,422	27.8
その他(千円)	588,036	27.4
合計(千円)	10,785,535	1.9

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは商品の受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
化粧雑貨(千円)	9,424,420	3.0
コンタクトレンズ関連(千円)	3,215,617	7.4
服飾雑貨(千円)	2,506,377	27.7
その他(千円)	1,091,349	23.0
合計(千円)	16,237,766	0.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先はないため、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載は省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、販路を持った総合企画メーカーとして、対処すべき課題は、以下のように考えております。

(1)商品企画機能の更なる強化

当社グループの強みは、永年の卸売業としての事業展開により構築してきた強固な営業力と、自社企画商品の開発による顧客ニーズに対応した商品企画力であります。当社グループは、従来より営業部門と商品企画部門の一体化による機動性のある営業活動を推進してきており、営業セールスマンのマーチャンダイザー（MD）（注1）化を図っております。これにより、セールスマン各々がMD的発想を踏まえた営業活動へのシフトを推進し、得意先のニーズを踏まえた自社企画商品の充実を図るとともに、「品質・企画・価格・納期」全ての面において信頼される商品企画力を身につけ、他社との差別化を図り、新規取引先の開拓、既存顧客の量的拡大と、更なる利益率向上を図ってまいります。

（注1）マーチャンダイザーとは、マーケット・ニーズに基づいて、自社企画商品の企画開発を行う担当者。

(2)物流体制のリノベーションと効率化

物流機能につきましては、適時適切な商品供給力とコスト競争力の確保のため柔軟性のある体制が求められております。当社グループは、従来自社物流センターにおいて得意先のニーズに適應した受注・出荷システム等のインフラ面の整備を図っており、当社グループの営業力を支える基盤となっております。今後さらに自社企画商品の拡販を行っていくために、国内物流拠点のリノベーションを図ることで、効率的かつコスト競争力のある物流機能の構築を推進いたします。

(3)販売チャネルの拡大

当社グループの強みは、永年の卸売業としての事業展開により構築してきた強固な営業力であり、当社グループの販売チャネルは、総合スーパーからドラッグストア、100円均一ショップまで幅広く各業態の上位企業と取引を行っております。これは、常に商流の主流を押さえようとしてきた営業活動の結果であり、当社グループの商品企画力、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点が各社に評価されたものと考えております。一方で流通業界の変化は激しく、その変化に対応して販売チャネルの拡大を図っていく必要があります。

今後日本国内では、既存取引先で評価頂いた利点を同業態の未取引先に対し訴求する販売先拡大や、流通業界の変化に対応し新たな販売チャネルの開拓にも積極的に取り組んでまいります。また、平成25年8月よりインショップの運営を行っております。海外では、中国への本格進出を契機にアジア諸国へも販売を拡大し、また日系進出企業との取り組み強化等により、更なる販売チャネルの拡大を図ってまいります。

(4)取扱いアイテムの拡大

当社グループが主として取扱う化粧雑貨の国内の市場規模には限界があります。当社グループが更なる成長を実現するためには、取扱い商品のアイテムの拡大が不可欠であり、企画機能の強化と合わせ、各種展示会等の開催やOEM商品の企画開発等を通じた他業界とのコラボレーション、またプライベートブランド向け商品の積極的な推進、さらには「SHO - B I」というコーポレートブランドの確立を目指すことにより、従来のカテゴリーに捉われない商品群の拡大・構築を図ってまいります。

なお、子会社である株式会社メリーサイトはコンタクトレンズ市場の中で最も活況を呈しているサークルレンズ（注2）などの分野で強みを持っております。当社グループでは、これらのレンズを「コスメコンタクト®」と命名し、ビューティー発想のコンタクトレンズとして普及を図るほか、メリーサイト社のコンタクトレンズ市場における豊富な事業経験と高い製品供給能力を最大限活用することにより両社で「目周り」商品群の拡大を図ってまいります。

（注2）サークルレンズとは、レンズのフチ部分に着色したコンタクトレンズ。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及び株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)販売先上位各社への依存について

当社グループの主たる販売先は大手卸売業者及び総合スーパー等でありますが、(株)PALTAC及びイオンリテール(株)をはじめとした上位10社に集中しており、当社グループの平成27年9月期における売上高の42.9%が販売先上位10社に対する販売金額によるものです。これは、当社グループの商品力及び企画力、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点が販売先上位各社に評価されたものと考えております。当社グループは、今後も営業部門と商品企画部門の連携強化、商品カテゴリー別の企画組織の構築による品質、価格競争力及び企画力の向上、既存の取扱い商品カテゴリーに捉われない商品群の拡大並びに物流体制のリノベーション等の課題に積極的に取り組むことにより、販売先上位各社との取引は安定的に推移するものと見込んでおります。しかしながら、当社グループの諸課題への取り組みが十分な結果を得られないなど、何らかの理由により販売先上位各社の取引方針が変更され、当社グループとの契約更新の拒絶、解除その他の理由により契約の終了等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で当社グループは、今後日本国内では、既存取引先で評価頂いた利点を同業態の未取引先に対し訴求する販売先拡大や、流通業界の変化に対応し新たな販売チャネルの開拓にも積極的に取り組んでまいります。海外では、中国への本格進出を契機にアジア諸国へも販売を拡大し、また日系進出企業との取組強化等により、販売チャネルの更なる拡大を図り、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保に努めてまいります。しかしながら、何らかの理由により当社グループの想定どおりに販売チャネルの拡大が図れない場合には、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保が図れず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)キャラクター商品の取扱いについて

当社グループは、キャラクター商品を幅広く取扱っております。当社グループ商品へのキャラクターの活用にあたっては、長期安定的な人気を得るものを活用し、また、使用するキャラクターを分散することによりキャラクターの人気移り変わりに柔軟に対応する方針であります。当社グループが採用するキャラクターの人気程度により、当社グループの業績が変動する可能性があります。また、ディズニー、サンリオ等の有力キャラクターについて模倣品が出回ること等により、当社グループが取扱う特定のキャラクターについて大きなイメージダウンとなる事態等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、キャラクター商品の開発にあたっては、当社グループは、キャラクターの商品化許諾権を保有する著作権元から商品化許諾を受けて商品化しております。商品化に際して著作権元と締結する商品化許諾契約は、そのキャラクターの商品化許諾権を包括的に獲得するものではなく、特定の商品又は一定の商品群ごとに許諾を受けることが多いため、競合他社が同じキャラクターを使用することを制限するものではありません。

当社グループが人気キャラクターの商品化許諾を著作権元から獲得できなかった場合や、当社グループ取扱いキャラクター商品に関する著作権元との商品化許諾契約が何らかの理由により更新拒絶、解除等により終了した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事業環境の変化について

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品に使用される原材料や原油等の価格変動による仕入価格や物流コストへの影響を回避するため、海外生産地の開拓や物流体制のリノベーションと効率化を進めておりますが、急激な価格の変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは今後も継続して魅力ある商品を市場に提供できるものと考えておりますが、当社グループが取扱う化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品は、消費者の嗜好の変化や様々な要因から、商品のトレンドが急速に変化する可能性があります。これら消費者の嗜好の変化やトレンドを予測して商品提供を行っておりますが、市場からの支持を得られるとは限らず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社グループは、小売業各業態の上位企業と良好な関係を構築し、継続的、安定的な取引を維持しておりますが、小売業者間の価格競争が激化しており、競業他社との販売競争の熾烈化、又は小売業者の合併や淘汰等の業界再編による事業環境の変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)医療機器の開発について

当社グループが営むコンタクトレンズ事業は高度管理医療機器に該当し、医療機器市場で企業が成長を続けるためには、新素材・新製品の研究開発は必須であります。当社グループにおきましても高品質・高付加価値製品を提供するための活動に注力しておりますが、これらの活動が必ずしも新製品の開発につながるものではありません。また、新たに開発された製品が市場ニーズに合致せず当社グループが想定する売上高や利益水準に達しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに近年、医療業界におきましては、めまぐるしく法改正が行われており、今後の改正内容如何によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)為替変動の影響について

当社グループの総仕入額に対する外貨建て仕入及び輸入資材の比率は、平成27年9月期実績で41.3%となっております。その外貨建て金額のうち94.4%（平成27年9月期実績）を米ドル建てで決済しております。したがって、米ドルの円に対する為替相場の変動により当社グループの輸入取引価額が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内で為替予約取引等も実施しておりますが、これによって全てのリスクを回避できるとは限らず、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)生産国の経済情勢等による影響について

当社グループは、商品企画部門が営業部門との連携により市場の売れ筋商品情報を収集し、その情報を踏まえた商品の企画開発を行い、国内外の当社グループ仕入先に製造委託している商品（以下「自社企画商品」という。）については、当社グループが生産設備を保有しないため国内外の協力工場に生産委託しております。そうした自社企画商品については、コスト削減のために中国において製造された商品が含まれておりますが、雑貨業界における価格競争は厳しさを増しており、今後は中国以外の海外協力工場の開拓にも力を入れ、生産国の分散化を進めていきます。また、子会社である株式会社メリーサイトが販売している自社コンタクトレンズ製品については、同社は生産設備を保有していないためコンタクトレンズ生産について認定された台湾、韓国の協力工場に委託しております。しかしながら、中国及び他の生産国の政治、経済状況の変化、法律その他規制の変更、生産国の為替相場等の著しい変化などが生じた場合、また、当社グループの商品の流通に直接影響を及ぼす重大な自然災害、伝染病の流行その他の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)商品の安全性及び品質確保について

当社グループは、商品の企画及び開発にあたり、自社の品質管理基準を設定して商品の品質向上や安全性確保に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、自社企画商品の製造を委託する仕入先メーカーに対しても、品質管理や安全性確保に関する指導を継続的に行っております。しかしながら、何らかの事情により取扱い商品の品質や安全に関しての問題が生じた場合、製造物責任や損害賠償責任などによる不良品回収のためのコストその他多額の費用が発生する可能性は否定できません。これらに起因する当社グループの社会的信用力の低下に基づく売上高の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの取扱い商品又は競業他社の類似商品の安全性をめぐる重大なクレームや風評が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。

(8)法的規制等について

当社グループにかかる主な法規制としては、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法」、容器包装を利用して商品を販売する事業者にも再商品化義務等を課した「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」、不当な表示による消費者の誘引を防止するための「不当景品類及び不当表示防止法」及び下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を目的とした「下請代金支払遅延等防止法」等があります。また、当社グループはコンタクトレンズ及び化粧品等の製造・販売を行うに当たり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定に基づき必要な許可を受けて営業しており、その主な内容は下表のとおりであります。

許可の種類	有効期限	取消等となる事項
第一種医療機器製造販売業許可	平成30年3月	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第75条に該当した場合の取消又は更新漏れ
医療機器製造業許可	平成30年3月	
高度管理医療機器等販売業許可（注）	平成30年7月 ～平成31年4月	
化粧品製造販売業許可	平成30年8月	

（注）高度管理医療機器等販売業については、各拠点において許認可を取得しております。

当社グループは、事業の推進に際して、各種規制に抵触しないように細心の注意を払っておりますが、関連法規等の改正等により抵触する事由が生じた場合には、その対応のために新たな費用が発生又は増加、あるいは商品企画の見直しや仕入価格の上昇等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、製造物責任に関する賠償については保険に加入し、万一の事態に備えておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自社企画商品について

当社グループは、営業部門と商品企画部門の連携強化や商品カテゴリー別での企画組織の構築により品質、価格競争力及び企画力の向上を図り、自社企画商品の拡販に積極的に取り組んでおります。自社企画商品の販売実績は、平成26年9月期は10,408,849千円、平成27年9月期は10,965,386千円と推移しております。自社企画商品については、原則として仕入先からの買取りであるため、仕入先への返品は困難であり、一定のOEM商品や特定の販売先から色や柄等について特別の注文を受け、その販売先専用で製造した受注商品等を除いては、販売動向が在庫に影響する可能性があります。当社グループは、消費者の需要動向等を勘案して計画的に商品発注を行うなど在庫水準等の適正化を図っておりますが、消費者の嗜好及び需要は急激に変化する可能性があることから、市場動向の判断を誤り適時適切に消費者へ商品の供給ができなかった場合、その対応として商品の値下げや広告宣伝費の増加、その他の対応を行うことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模災害による影響について

当社グループは、本社を含めた2箇所の営業拠点、2箇所の物流拠点及び子会社の事業拠点を有しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によっては事業拠点の損壊やシステム障害の発生等により、当社グループの資材や商品の購入、生産、商品の販売及び物流における遅延や停止等の事業運営上の支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また仕入先、販売先に同様の影響が生じた場合も同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また競業他社と差別化を図り優位性を保つため、知的財産権の確保及び保護のための体制を整備しております。しかしながら、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は排除できず、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 季節変動について

当社グループは、年間売上高に対して第4四半期連結会計期間の売上高の構成比がやや低くなる可能性があります。これは、取扱い商品において、春夏物や定番商品の入れ替え出荷が1月から3月に比較的集中する傾向があること、入園入学の商品出荷が12月から3月に集中する傾向があること、秋冬物出荷が9月から10月に比較的集中する傾向があることから、第4四半期連結会計期間の7月から8月までが販売先への出荷が比較的少ない閑散期となる傾向となっております。このため、第3四半期連結会計期間までの業績の進捗度合が、年間の業績計画の達成度合を示さないことがあります。

(13) 個人情報について

当社グループは、インショップ販売及びインターネット販売を行っており、多くの個人情報を保有しております。当社グループは、「個人情報保護規程」に基づき厳格な個人情報の管理の徹底を図っておりますが、何らかの原因により個人情報が流出した場合、社会的信用の失墜、訴訟提起による損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 金融市場の変動について

当社グループは、平成27年9月期末において有価証券及び投資有価証券2,011,453千円を保有しており、市場価格の低下により評価損を計上するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

ファンシー・キャラクター事業部門にかかる使用許諾契約(注)

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
SHO-BI株式会社	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY (JAPAN) LTD.	アクセサリ商品及び化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキー・マウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	平成26年10月1日～平成27年9月30日
SHO-BI株式会社	株式会社サンリオ	化粧雑貨商品等を指定商品とするハローキティ等複数キャラクターの使用許諾	サンリオキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対して一定料率を乗じた金額	平成18年5月1日～平成19年4月30日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)

(注) 1. 対価として、一定料率のロイヤリティを支払っております。

2. 平成27年10月より下記の使用許諾契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
SHO-BI株式会社	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY (JAPAN) LTD.	アクセサリ商品及び化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキー・マウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	平成27年10月1日～平成28年9月30日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。当該連結財務諸表にかかる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,653,721千円増加し、14,972,847千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,106,539千円増加し、9,925,873千円となりました。これは主に、現金及び預金が305,296千円、有価証券が599,571千円、商品が403,146千円増加したことに対し、為替予約が244,816千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて547,182千円増加し、5,046,974千円となりました。これは主に、投資有価証券が42,091千円、長期末収入金が693,405千円増加したことに対し、有形固定資産が66,299千円、無形固定資産が205,089千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,716,146千円増加し、9,639,446千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,285,582千円増加し、5,774,811千円となりました。これは主に、短期借入金600,000千円、1年内返済予定の長期借入金533,238千円、未払法人税等182,984千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて430,564千円増加し、3,864,635千円となりました。これは主に、長期借入金449,404千円増加したことに対し、退職給付に係る負債52,528千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて62,424千円減少し、5,333,400千円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金26,185千円、為替換算調整勘定51,541千円増加したことに対し、繰延ヘッジ損益140,502千円減少したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、16,237,766千円(対前期比0.9%増)となりました。

化粧雑貨の主力商品であるつけまつげの売上不振が続きましたが、コンタクトレンズ関連は積極的な販路開拓等の結果順調に拡大し、またキャラクター商品を中心にOEM・別注商品の売上高も増加しました。さらに前第3四半期連結会計期間より連結対象に加えた粧美堂日用品(上海)有限公司の売上高が当期は1年分計上されたことなどにより前期に比べ144,398千円増加しました。

(差引売上総利益)

差引売上総利益は、4,930,770千円(対前期比6.7%増)となりました。

円安の進行に伴い輸入仕入原価は増加しましたが、利益率の高い自社企画商品の売上構成比が高まったことに加え、仕入原価改善に向けての取り組みの効果が始まったことなどにより前期に比べ309,195千円増加しました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、4,674,169千円(対前期比6.7%増)となりました。

テレビCM制作による広告宣伝費の増加や物流コストの増加、さらに前第3四半期連結会計期間より連結対象に加えた粧美堂日用品(上海)有限公司の費用が当期は1年分計上されたことなどにより前期に比べ294,172千円増加しました。

主な内容は、広告宣伝費及び販売促進費882,146千円、運賃及び荷造費494,731千円、人件費2,010,843千円であります。

以上の結果、営業利益は256,600千円(対前期比6.2%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、227,479千円となりました。

主な内容は、受取利息84,959千円、不動産賃貸収入29,010千円、為替差益94,976千円であります。

営業外費用は、91,151千円となりました。

主な内容は、支払利息59,824千円、不動産賃貸費用16,719千円であります。

以上の結果、経常利益は392,928千円(対前期比17.7%増)となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別利益は、83千円となりました。

特別損失は、14,559千円となりました。

主な内容は、ゴルフ会員権評価損3,250千円、固定資産除却損6,709千円、事業所閉鎖損失4,599千円でありま
す。

また、当連結会計年度は法人税負担が正常化したことにより法人税等が増加しました。

以上の結果、当期純利益は119,240千円(対前期比47.8%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッ
シュ・フローの状況」に記載しておりますとおり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は
3,223,464千円となりました。これらの手許資金は、取扱いアイテムの拡大による仕入資金のほか、今後の海外に
おける事業展開や物流体制のリノベーションのための投資及び業務効率の向上等を図ることを目的としたシステ
ム開発投資など将来の投資に備えて保有しております。また、当社グループの経営の安定化及び今後事業の拡大
を図る上で重要なものであると認識しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの事業に重要な影響を与える要因としましては、法的規制、景気、為替相場等の経済状況の変
動、地震・台風等の大規模災害等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業
等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努
める所存であります。

特に、景気の変動については、後退局面においても業績の安定化が図れるよう、比較的利益率の高い自社企画
商品の取扱いの拡大に注力する所存であります。

(6) 経営戦略について

少子高齢化の進展などにより当社グループの主たる取引先である小売業では、国内市場においては有力企業に
よる出店数の増加等に伴い業態を超えた競争が激化する一方、新たな市場を求め海外展開を積極化する動きが顕
著になっております。

こうした環境下「工場 当社グループ(企画・製造・販売) 小売店 消費者」という流通を短縮化させたピ
ジネスモデルにさらに磨きをかけ消費者の望む商品をタイムリーに提供する体制を強化し、取扱いアイテムの拡
大、売り場の拡大を図ってまいります。加えて、今後海外展開を積極化していく国内の取引企業に対し、国内市
場で培ったノウハウを取引先企業の海外市場の開拓に役立てるほか、現地企業に対しては「日本企業」としての
ブランド力を活用したマーケティングを展開していく方針であります。

自社企画商品の販売強化

ビジネスモデル確立の優先事項に挙げております自社企画商品の拡大につきましては、SHO - BIとして
のコーポレートブランドの確立を目指すことにより、商品アイテム領域の一層の拡大を図ってまいります。自
社企画商品売上構成比率は平成27年9月期現在の67.5%(連結ベース)から更なる向上を目指し営業利益率の
継続的な向上を図ることにより、成長戦略を推進していく方針であります。

商品力の強化

イ．商品各カテゴリーでNO.1メーカーを目指す

当社グループのコアは「コスメ(=美容)」であります。常に「美・健康・環境・安全」を意識し、消費者の目線に立って圧倒的に競争力のある新たな柱となる商品を開発していきます。

ロ．既存販路に対する適時、適切な商品開発

当社グループは、営業セールスマンのマーチャンダイザー(MD)化を図っております。これにより、セールスマン各々がMD的発想を踏まえた営業活動へのシフトを推進し、得意先のニーズを踏まえた自社企画商品の充実を図るとともに、「品質・企画・価格・納期」全ての面において信頼される商品企画力を身につけ、他社との差別化を図り、新規取引先の開拓、既存顧客の量的拡大と、更なる利益率向上を図ってまいります。

ハ．別注・OEM取引の更なる拡大

当社グループは、昨年商品企画部内に設置いたしましたOEM生産グループを新たに特販部として独立・再編し、社内PB戦略のノウハウの集中を行い、販売先のPB戦略への対応を強化していきます。

コスメコンタクト®事業の推進

当社グループは、平成25年5月よりコスメコンタクト®事業を開始しております。コスメコンタクト®は急速に一般消費者における認知度が高まっており、大手コンタクトレンズ(CL)メーカーも販売促進活動を積極化させております。このような状況を踏まえ、CL市場における豊富な事業経験と高い製品供給能力を有する子会社の株式会社メリーサイトを最大限活用し、コスメコンタクト®市場の更なる拡大と同市場における当社グループの地位を確固たるものにしていきます。

海外への販売強化

当社グループは、海外事業部を中心に子会社である粧美堂日用品(上海)有限公司と連携して、中国をはじめとしたアジア地域への販売を強化しており、平成27年7月には台湾においてコスメコンタクト®の販売及び輸出を主な事業とした台湾粧美堂股份有限公司を設立いたしました。今後も更なる海外展開を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は68,414千円となりました。主な内容は、社内基幹システムの改修、物流関連機器や事務機器の購入、建物の改修等であります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			建物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	投資 不動産	その他		合計
東京本社 (東京都港区)	営業部門 管理部門	本社機能 (注) 2	36,083	15,565			111,765	163,414	124
大阪本社 (大阪市北区)	営業部門 管理部門	関西地区で の本社機能	608,599	58,510	425,860 (648)		3,284	1,096,254	79
箕面物流センター (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区で の物流拠点	34,856	11,133	260,775 (1,756)		303	307,067	29 〔60〕
葛西物流センター (東京都江戸川区)	営業部門 管理部門	関東地区で の物流拠点	40,881	3,858	319,506 (1,300)		668	364,914	6 〔21〕
福岡ビル (福岡市博多区)	管理部門	賃貸設備 (注) 3				234,548		234,548	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、リース資産、差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 東京本社は賃借しており、年間賃借料は、125,908千円であります。

3. 福岡ビルは賃貸しており、年間賃貸料は、21,082千円であります。

4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

株式会社メリーサイト

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			建物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	投資 不動産	その他		合計
本社 (名古屋市中区)	営業部門 管理部門	本社機能 (注) 2	2,752	8,927			11,567	23,246	31

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の建物は賃借しており、年間の賃借料は、26,371千円であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

粧美堂日用品(上海)有限公司

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			建物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	投資 不動産	その他		合計
本社 (中国 上海市)	営業部門 管理部門	本社機能 (注) 3		2,810			11,804	14,614	29

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の主要な設備は、6月30日現在で実施した仮決算に基づくものであります。

3. 本社の建物は賃借しており、当期の賃借料は、23,650千円であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却等の年月
提出会社	福岡ビル (福岡市博多区)	管理部門	賃貸設備	234,548	平成27年11月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	13,410,000	13,410,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年2月20日の取締役会に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,235(注)1	3,175(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	323,500(注)1	317,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	408(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年1月4日～ 平成31年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 408 本新株予約権の行使により株式を 発行する場合において増加する資 本金の額は、会社計算規則第17条 第1項に従い算出される資本金等増 加限度額の2分の1の金額とし、 計算の結果1円未満の端数が生じ たときは、その端数を切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当 社取締役会の決議による承認を要 するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、本新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割引日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）の転換または行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権者は、平成27年9月期乃至平成29年9月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、売上高および経常利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

イ. 平成27年9月期の売上高が165億円を超過し、かつ経常利益が5億円を超過している場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

ロ. 平成28年9月期の売上高が170億円を超過し、かつ経常利益が7億円を超過している場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の30%

ハ. 平成29年9月期の売上高が180億円を超過し、かつ経常利益が10億円を超過している場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の20%

本新株予約権者は、前項に基づき行使することができる本新株予約権の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、（但し、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができる場合を除く。）組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 (注) 2 に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する
 新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

新株予約権の行使期間
 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 イ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第
 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたと
 きは、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 イ記載の資
 本金等増加限度額から上記 イに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の行使の条件
 (注) 3 に定めるところと同様とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得の条件
 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項
 に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める
 「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、または、
 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社
 が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には
 当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年 9月25日 (注)	250,000	13,410,000	43,700	545,500	43,700	264,313

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 380 円

資本組入額 174.8 円

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)

(6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	13	61	23	20	14,295	14,430	
所有株式数(単元)		7,733	344	35,002	845	51	90,098	134,073	2,700
所有株式数の割合(%)		5.77	0.26	26.10	0.63	0.04	67.20	100.00	

(注) 1. 自己株式85株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

2. 単元未満株式のみを所有する株主は544人であり、合計株主数は14,974人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
TCS株式会社	大阪市中央区玉造一丁目1番25号	3,460	25.80
寺田 一郎	兵庫県芦屋市	2,140	15.96
寺田 正秀	東京都港区	1,369	10.21
寺田 久子	兵庫県芦屋市	397	2.96
平賀 優子	東京都港区	300	2.23
SHO - BI従業員持株会	大阪市北区西天満六丁目4番18号	235	1.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	200	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	108	0.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	79	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	75	0.55
計		8,366	62.38

(注) 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,407,300	134,073	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準の株式
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		134,073	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年2月20日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役及び従業員50名 当社子会社の取締役及び従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
代用払込みにに関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 （ ）				
保有自己株式数	85		85	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

平成27年9月期の剰余金の配当につきましては、1株につき10円00銭（中間配当金5円00銭、期末配当金5円00銭）としております。

内部留保金の用途につきましては、健全な経営を持続し将来の事業展開に備えるために有効に活用していくこととしております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨並びに取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年5月15日 取締役会決議	67,049	5.00
平成27年11月17日 取締役会決議	67,049	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	637	539	469	440	430
最低(円)	380	396	362	393	392

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月1日以降平成23年9月8日までは東京証券取引所市場第二部、平成23年9月9日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	416	412	415	418	430	423
最低(円)	402	403	405	406	392	396

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		寺田 一郎	昭和23年10月14日	昭和46年4月 蝶理(株)入社 昭和49年11月 当社入社 専務取締役就任 昭和58年10月 (株)ピオニ(現：当社)代表取締役社長就任 昭和60年3月 東京粧美堂(株)(現：当社)代表取締役社長就任 昭和61年12月 寺田コンピューターサービス(株)(現：TCS(株))代表取締役社長就任 平成2年1月 当社代表取締役社長就任 平成8年10月 ツバキ(株)(現：当社)代表取締役社長就任 平成14年1月 パールストーン(株)(現：当社)代表取締役社長就任 平成15年4月 ツバキ・ピオニ(株)(現：当社)代表取締役社長就任 平成25年12月 当社取締役会長就任(現任)	(注)4	2,140
代表取締役 社長		寺田 正 秀	昭和52年11月18日	平成13年4月 (株)みずほ銀行入行 平成16年5月 当社入社 平成16年11月 専務取締役就任 平成17年6月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事長就任(現任) 平成18年7月 専務取締役統括本部長 平成21年4月 専務取締役 平成21年6月 専務取締役社長室長 平成21年10月 専務取締役 平成25年4月 (株)メリーサイト取締役(非常勤)(現任) 平成25年12月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成27年10月 台湾粧美堂股份有限公司董事長就任(現任)	(注)4	1,369
専務取締役	事業推進本部長兼生産管理担当役員	三 鷹 信 也	昭和26年9月17日	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 商品部長 平成13年11月 取締役商品部長就任 平成17年6月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事就任(現任) 平成17年11月 監査役就任 平成18年7月 取締役第2営業本部長就任 平成20年5月 取締役第2営業本部長兼生産管理担当役員(海外) 平成21年10月 常務取締役事業推進本部長兼生産管理担当役員 平成25年4月 (株)メリーサイト取締役(非常勤) 平成25年10月 常務取締役事業推進本部長兼生産管理担当役員兼商品企画部長 平成27年10月 常務取締役事業推進本部長兼生産管理担当役員 台湾粧美堂股份有限公司董事就任(現任) 平成27年12月 専務取締役事業推進本部長兼生産管理担当役員(現任)	(注)4	59
取締役	管理本部長	鎌 形 敬 史	昭和29年7月15日	昭和52年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 平成14年5月 (株)みずほ銀行自由が丘駅前支店長 平成17年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ人事部人材開発室長 平成18年9月 当社出向 総務部長 平成19年9月 当社入社 総務部長 平成20年12月 取締役総務部長就任 平成21年6月 取締役管理本部長兼総務部長 粧美堂日用品(上海)有限公司董事就任(現任) 平成22年6月 取締役管理本部長 平成25年4月 (株)メリーサイト取締役(非常勤)(現任) 平成26年1月 戦略室長兼管理本部長 平成27年10月 取締役管理本部長(現任) 台湾粧美堂股份有限公司董事就任(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		脇 玲	昭和28年11月11日	昭和52年4月 当社入社 昭和61年4月 電算室室長 平成19年9月 常勤監査役就任 平成23年11月 粧美堂日用品(上海)有限公司監事就任 (現任) 平成27年10月 台湾妝美堂股份有限公司監察人 (現任) 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	32
取締役 (監査等委員)		酒谷佳弘	昭和32年3月11日	昭和54年10月 日新監査法人(現 新日本有限責任監査 法人)入所 昭和57年3月 公認会計士登録 平成10年8月 センチュリー監査法人(現 新日本有 限責任監査法人)代表社員 平成14年7月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監 査法人)大阪公開業務本部長 平成16年7月 ジャパン・マネジメント・コンサル ティング㈱代表取締役(現任) 平成23年3月 当社監査役就任 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	1
取締役 (監査等委員)		岡野秀章	昭和44年5月19日	平成5年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成10年8月 大阪瓦斯㈱入社 平成20年7月 岡野公認会計士事務所開設・所長就任 (現任) 平成20年12月 当社監査役就任 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	2
取締役 (監査等委員)		渡辺徹	昭和41年2月2日	平成5年3月 司法修習終了 平成5年4月 弁護士登録 北浜法律事務所入所 平成10年1月 北浜法律事務所パートナー就任(現任) 平成21年12月 当社取締役就任 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	6
計						3,616

- (注) 1. 平成27年12月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役酒谷佳弘、岡野秀章及び渡辺徹は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 脇玲、委員 酒谷佳弘、委員 岡野秀章、委員 渡辺徹
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長寺田正秀は、取締役会長寺田一郎の長男であります。
7. 執行役員の状況

地位	氏名	担当
執行役員	牧野 雄二	営業第1部長
執行役員	高田 文男	営業第3部長
執行役員	豊倉 忠明	特販部長
執行役員	境 裕治	海外事業部長 粧美堂日用品(上海)有限公司董事 台湾妝美堂股份有限公司董事
執行役員	吉田 浩太郎	商品企画部長 (株)メリーサイト取締役(非常勤)
執行役員	宮所 恒男	事業管理部長
執行役員	益岡 芳郎	総務部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、平成27年12月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更を決議し、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

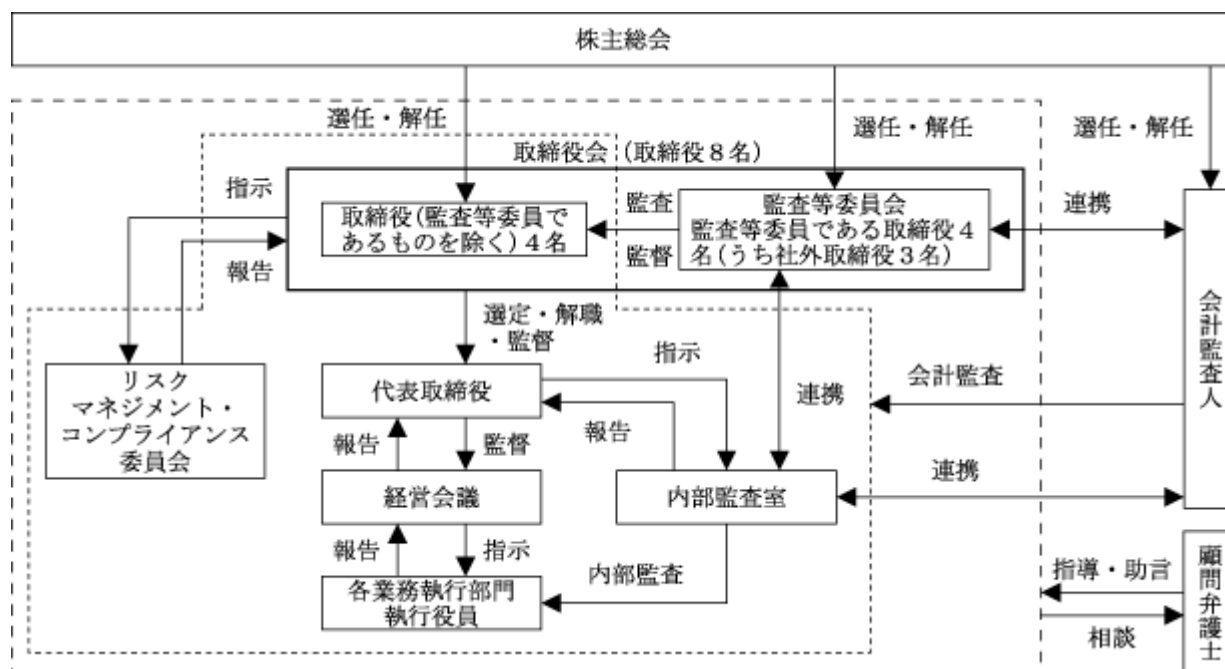
当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計8名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。月1回以上の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また執行役員制度を導入し、業務に精通した有能な人材を登用して、特定の領域の業務執行を委ねることにより、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

当社の監査等委員会は4名で構成されております。4名の監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務執行を監督できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

経営会議は、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤の監査等委員の計4名で構成され、定例会を毎月2回（月初、月中）開催し、実務的な事項の指示、報告、照査及び取締役会に上申する議題の細部の検討の場としております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計8名で構成されております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催は、年4回の定例会に加え、必要に応じて適宜、臨時開催ができる体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、上記のとおり、社外取締役を含めた取締役会が業務執行の状況を監督するとともに、監査等委員が経営の意思決定に加わることで経営監督機能を働かせております。また、機動的かつ効率的な業務運営を図るために経営会議や執行役員制度を導入しております。

以上の状況から、当社では経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を図るために現状の体制を採用しております。

(内部統制システムの整備の状況)

イ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

(会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第1号、第2号、第3号)

A 監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置する。

B 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、評価、賞罰等人事事項については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。

- ロ．当社または子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
(会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項第4号イ・ロ)
- A 当社の監査等委員会は当社及び子会社の取締役会議事録等、いつでも監査に必要な資料の提供を受けることができる。
- B 当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から説明を受けることができる。
- C 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項の発生・決定が判明したときには速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- a．会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
 - b．会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
 - c．取締役の職務に関して行われた不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実
 - d．当社商品において重大な被害を与えたもの、またはそのおそれがあるもの
 - e．SHO - BI企業倫理規程への違反で重大なもの
 - f．内部通報制度に基づいて通報された事実
 - g．公的機関から受けた行政処分
 - h．重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃
 - i．業績及び業績見込みの公表内容、その他重要な開示事項の内容
 - j．監査契約の変更
 - k．内部統制システム、基本方針の変更
 - l．上記各号に準ずるその他の事項
- D 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。
- E 当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会へ報告する。
- F 当社グループの監査役連絡会を設置し、子会社の監査役が当社の監査等委員会に定期的に報告する。
- ハ．監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
(会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項第5号)
- 当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない旨を「SHO - BI企業倫理規程」において規定し、当社グループ役員に周知徹底する。
- 二．監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
(会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項6号)
- 監査等委員が当社に対しその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。
- ホ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項第7号)
- A 監査等委員会の過半数は社外取締役とし、独立性と透明性を図る。
- B 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換会を実施し、意思疎通を図り監査等委員会監査の実効性を高める。
- C 監査等委員会は必要に応じ適宜、取締役会と意見交換会を開催し会社の現状や課題について情報交換等を実施し、監査等委員会監査の実効性を高める。
- D 監査等委員会と会計監査人、内部監査人及び子会社の監査役は定期的に情報交換等を実施し、連携力を高め監査体制の充実を図る。
- E 監査等委員会が監査において、社外の専門家の活用が必要と認めた場合、監査等委員会の判断で利用できる。
- ヘ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第399条の13第1項第1号ハ、会社法施行規則第110条の4第2項第4号)
- A 当社は、「SHO - BI企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- B 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- C 監査等委員会は、法令及び定款に照らし、監査等委員会規程に基づいて取締役の職務の執行を監査、監督する。
- D 取締役会は使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、各種社内規程を制定し遵守させる。
- E 取締役会は、諸法令等に適合するように社内規程が定められているかといった事項につき外部の専門家に意見を求めることにより確認する。
- F 内部監査室は、取締役及び使用人の業務執行が社内規程を遵守しているか否かの監査を行い、遵守状況の報告を代表取締役及び監査等委員会へ行うとともに、業務執行の適正のため改善指導する。

- G 当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、取締役及び使用人の不正等コンプライアンス上の問題を発見した当社の取締役及び使用人には、その旨を、取締役は監査等委員会、使用人は内部監査室長に通報させる制度を確立する。
- H 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「SHO - BI企業倫理規程」において基本方針を定める。
- ト . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第1号)
取締役の職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報を、文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存しかつ管理する。
- ・株主総会議事録と関連資料
 - ・取締役会議事録と関連資料
 - ・取締役を決裁者とする決裁書類及び付属書類
 - ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- チ . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第2号)
- A 企業経営の継続性に支障を与える危機に対処するために各種社内規程を定めることにより損失発生の回避・軽減に努める。
- B 危機発生が現実になった場合及び発生のおそれがある場合、必要に応じて顧問弁護士等を中心に社外の専門家を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。
- C リスクマネジメント・コンプライアンス委員会
当社におけるリスクマネジメントを推進する委員会として、企業活動に関する様々なリスクを統括管理するための組織である取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、併せて「リスク管理規程」に準拠し、リスク管理を徹底する。具体的には、リスクに対する意識の向上とリスク情報を抽出することにより、予防対策の実行及び実行状況を確認するとともに、発生事案に関する情報の把握、分析、再発防止策等により、当社グループ全体への影響を極小化するための対策をとる。
不測の事態の発生時にも高品質の商品やサービスを安定的に供給するための対策を検討する。これらの中で重要な事項は、取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行い、危機管理体制の強化を図る。
- リ . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第3号)
- A 取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の職務執行状況の監督を行う。
- B 代表取締役の監督の下、取締役会に諮る重要な事項について事前に十分な審議が行われるよう、取締役(会長及び監査等委員であるものを除く。)、常勤の監査等委員を構成員とする経営会議を定期的に開催する。
- C 取締役(監査等委員であるものを除く。)は取締役会において委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
- D 執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進する。
- ヌ . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第5号イ・ロ・ハ・ニ)
- A 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a 子会社に関する重要事項については、関係会社管理規程において当社の事前承認を受けるべき事項または当社に報告をすべき事項を定める。
 - b 当社子会社の取締役を兼任する当社の取締役が、グループ全体の観点から監督を行い、必要に応じて、当社の子会社の取締役会において、子会社の取締役の職務の執行状況の報告を行う。
- B 当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスク分析、評価、対応策の協議を実施し、また子会社においても当社と同様のリスク管理規程を運用することにより、リスク管理を徹底する。
- C 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 子会社において、当社取締役と兼任している取締役も出席の下で、取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。
 - b 当社の子会社の取締役は委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
 - c 当社の予算と実績の対比は、当社グループ連結で業績管理を行う。
- D 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「SHO - BI企業倫理規程」により、当社グループ子会社についても同規程を準用し、コンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- b 子会社の業務執行状況については、定期的に当社の内部監査部門が内部監査を実施する。
- c 当社グループ会社間取引については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切となるよう管理する。
- d 「SHO - BI企業倫理規程」により、コンプライアンス上の問題を発見した当社の子会社の取締役および使用人には、その旨を、子会社の取締役は当社監査等委員会に、子会社の使用人は当社内部監査室に報告させる制度を確立する。
- e 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「SHO - BI企業倫理規程」において基本方針を定め、当社子会社についても規程を準用する。

ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定される内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成する。また、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査等委員会が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを統括管理するための組織として、取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しリスク管理を徹底しております。

(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。))の責任免除と責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)損害賠償責任について、法令で定める責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

この定款の定めに基づき、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項において定義される最低責任限度額としております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は社長直属の機関である内部監査室が担当しており、その人員は内部監査室長1名であります。内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については社長に報告し、改善事項が検出された場合は、その改善を求め、改善状況についてもフォローアップ監査で確認しております。

監査等委員4名のうち、社外取締役は3名(弁護士1名、公認会計士2名)であり、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受のほか、重要な経営会議等への出席や各地事業所への住査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査等委員会の職務を補助すべき者として、必要に応じて総務部が対応しております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は監査等委員である酒谷佳弘氏、岡野秀章氏及び渡辺徹氏の3名であります。

当社社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割につきましては、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社内部の論理に偏ることがないようにチェック機能を担っていただいております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、上記の機能や役割を果たせる人物を選任しております。

酒谷佳弘氏と岡野秀章氏は、公認会計士の資格を有しており、その専門性を当社の監査・監督の充実に寄与することで経営監視体制の強化を図っております。渡辺徹氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監督を遂行するには適任であります。当社との間に意思決定に影響を与える取引関係は無く、独立役員として公正・中立な立場を保持していると判断しております。また、監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、内部監査人、監査等委員会及び会計監査人は定期的に意見交換を行い、併せて会計監査、内部統制監査等の結果を共有しております。相互に連携することにより、会計監査及び内部統制の充実に寄与しております

酒谷佳弘氏は当社の株式を1,900株、岡野秀章氏は2,800株、渡辺徹氏は6,600株をそれぞれ保有しております。上記の資本関係を除き、社外取締役と当社との間に人的関係、資本関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	68,453	58,373			10,080	4
監査役 (社外監査役を除く)	10,644	10,044			600	1
社外役員	8,400	8,400				3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬の決定については、平成27年12月25日開催の定時株主総会で年額200,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内の承認を戴いております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬の具体的な金額、支払方法等については、職務内容と会社業績への貢献度等を勘案し取締役会で決定いたします。監査等委員である取締役の報酬の具体的な金額、支払方法等については、職務内容等を勘案し監査等委員の協議により決定いたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 204,974 千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)オークワ	23,867	23,581	取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	12,721	23,357	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	22,355	金融機関との関係強化
イオン(株)	19,846	21,672	取引関係の維持・強化
(株)平和堂	8,473	15,617	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	20,000	12,368	金融機関との関係強化
(株)しまむら	1,181	11,909	取引関係の維持・強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	15,800	9,211	取引関係の維持・強化
(株)ダイエー	55,622	6,952	取引関係の維持・強化
(株)イオンファンタジー	1,872	2,712	取引関係の維持・強化
(株)エスケイジャパン	5,500	1,408	取引関係の維持・強化
ウエルシアホールディングス(株)	301	984	取引関係の維持・強化

(注) (株)イオンファンタジー、(株)エスケイジャパン及びウエルシアホールディングス(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有株式全てを記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオン(株)	28,324	52,542	取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	13,391	30,251	取引関係の維持・強化
(株)オークワ	26,832	26,402	取引関係の維持・強化
(株)平和堂	9,022	23,664	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	22,560	金融機関との関係強化
(株)しまむら	1,251	16,088	取引関係の維持・強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	17,991	13,529	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	20,000	12,126	金融機関との関係強化
(株)イオンファンタジー	1,872	2,910	取引関係の維持・強化
ウエルシアホールディングス(株)	432	2,511	取引関係の維持・強化
(株)エス케이ジャパン	5,500	2,387	取引関係の維持・強化

(注) (株)イオンファンタジー、ウエルシアホールディングス(株)及び(株)エス케이ジャパンは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有株式全てを記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当該監査法人の監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は長坂隆氏、増田豊氏の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等5名、その他2名であります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の決議要件及び株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を、また会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ロ. 剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項の各号に掲げる事項については法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、その決定を株主総会から取締役会へ委任することにより、機動的な株主還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の取締役である寺田一郎の持株比率は15.96%であり、当社代表取締役社長である寺田正秀の持株比率は10.21%であるため主要株主に該当いたします。また、当社代表取締役社長である寺田正秀は2親等以内の親族及び本人が自己の計算で保有する議決権が過半数である法人の保有株式を合わせますと持株比率が57.17%となることから支配株主に該当します。

当社と支配株主及びその近親者との取引は、提出日現在において無く、今後も行おう予定はありません。また、業務執行は職務権限規程等に基づき行われており、さらに監査等委員会において、少数株主保護の観点から監査・監督を実施いたします。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		20,000	
連結子会社	6,300		5,000	
計	27,300		25,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,324,168	3,629,465
受取手形及び売掛金	2,787,734	2,787,337
有価証券	-	599,571
商品	1,514,365	1,917,512
貯蔵品	80,599	117,961
為替予約	773,698	528,882
その他	345,714	363,151
貸倒引当金	6,947	18,010
流動資産合計	8,819,333	9,925,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 773,106	4 726,300
土地	4 1,006,411	4 1,006,411
その他（純額）	123,803	104,308
有形固定資産合計	1 1,903,320	1 1,837,021
無形固定資産		
のれん	521,732	376,132
その他	229,946	170,457
無形固定資産合計	751,679	546,590
投資その他の資産		
投資有価証券	1,369,790	1,411,882
退職給付に係る資産	-	18,879
長期未収入金	-	693,405
その他	2 496,426	2, 3 581,697
貸倒引当金	21,425	42,500
投資その他の資産合計	1,844,792	2,663,363
固定資産合計	4,499,792	5,046,974
資産合計	13,319,126	14,972,847
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,134,344	2,084,774
短期借入金	5 100,000	5 700,000
1年内返済予定の長期借入金	4 1,525,370	4 2,058,608
未払法人税等	60,549	243,534
賞与引当金	149,000	153,000
返品調整引当金	36,000	53,800
その他	483,965	481,095
流動負債合計	4,489,229	5,774,811
固定負債		
長期借入金	4 3,230,164	4 3,679,568
役員退職慰労引当金	73,362	76,070
退職給付に係る負債	52,919	391
資産除去債務	36,671	33,660
その他	40,953	74,946
固定負債合計	3,434,071	3,864,635
負債合計	7,923,300	9,639,446

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	4,059,712	4,061,512
自己株式	52	52
株主資本合計	4,869,473	4,871,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,629	29,815
繰延ヘッジ損益	468,638	328,135
為替換算調整勘定	51,185	102,726
その他の包括利益累計額合計	523,453	460,677
新株予約権	2,898	1,449
純資産合計	5,395,825	5,333,400
負債純資産合計	13,319,126	14,972,847

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	16,093,368	16,237,766
売上原価	1 11,468,293	1 11,289,195
売上総利益	4,625,074	4,948,570
返品調整引当金戻入額	32,500	36,000
返品調整引当金繰入額	36,000	53,800
差引売上総利益	4,621,574	4,930,770
販売費及び一般管理費		
販売促進費	616,399	614,523
運賃及び荷造費	410,058	494,731
貸倒引当金繰入額	6,312	51,220
給料手当及び賞与	1,386,034	1,356,738
賞与引当金繰入額	149,000	153,000
退職給付費用	128,215	76,838
役員退職慰労引当金繰入額	30,635	11,429
その他	1,653,340	1,915,687
販売費及び一般管理費合計	4,379,997	4,674,169
営業利益	241,577	256,600
営業外収益		
受取利息	29,137	84,959
受取配当金	3,040	3,549
不動産賃貸収入	28,040	29,010
為替差益	76,579	94,976
その他	31,785	14,982
営業外収益合計	168,583	227,479
営業外費用		
支払利息	56,150	59,824
不動産賃貸費用	17,275	16,719
その他	2,976	14,607
営業外費用合計	76,402	91,151
経常利益	333,758	392,928
特別利益		
固定資産売却益	-	2 83
保険解約返戻金	28,196	-
特別利益合計	28,196	83
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	3,250
固定資産除却損	3 6,719	3 6,709
事業所閉鎖損失	-	4,599
特別損失合計	6,719	14,559
税金等調整前当期純利益	355,235	378,451
法人税、住民税及び事業税	117,402	255,475
法人税等調整額	9,350	3,735
法人税等合計	126,753	259,211
少数株主損益調整前当期純利益	228,482	119,240
当期純利益	228,482	119,240

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	228,482	119,240
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	14,446	26,185
繰延ヘッジ損益	122,586	140,502
為替換算調整勘定	16,329	51,541
その他の包括利益合計	91,810	62,775
包括利益	320,292	56,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	320,292	56,464

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,161,867	52	4,971,628
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	545,500	264,313	4,161,867	52	4,971,628
当期変動額					
剰余金の配当			268,198		268,198
当期純利益			228,482		228,482
連結範囲の変動			62,439		62,439
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			102,155		102,155
当期末残高	545,500	264,313	4,059,712	52	4,869,473

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,075	346,052		364,127		5,335,756
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,075	346,052		364,127		5,335,756
当期変動額						
剰余金の配当						268,198
当期純利益						228,482
連結範囲の変動						62,439
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,446	122,586	51,185	159,325	2,898	162,223
当期変動額合計	14,446	122,586	51,185	159,325	2,898	60,068
当期末残高	3,629	468,638	51,185	523,453	2,898	5,395,825

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,059,712	52	4,869,473
会計方針の変更による累積的影響額			16,659		16,659
会計方針の変更を反映した当期首残高	545,500	264,313	4,076,371	52	4,886,132
当期変動額					
剰余金の配当			134,099		134,099
当期純利益			119,240		119,240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			14,858		14,858
当期末残高	545,500	264,313	4,061,512	52	4,871,273

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,629	468,638	51,185	523,453	2,898	5,395,825
会計方針の変更による累積的影響額						16,659
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,629	468,638	51,185	523,453	2,898	5,412,484
当期変動額						
剰余金の配当						134,099
当期純利益						119,240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,185	140,502	51,541	62,775	1,449	64,224
当期変動額合計	26,185	140,502	51,541	62,775	1,449	79,083
当期末残高	29,815	328,135	102,726	460,677	1,449	5,333,400

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	355,235	378,451
減価償却費	182,050	184,037
のれん償却額	145,599	145,599
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,302	32,137
返品調整引当金の増減額(は減少)	3,500	17,800
賞与引当金の増減額(は減少)	12,000	4,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	339,342	2,707
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,294	26,644
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	18,879
受取利息及び受取配当金	32,178	88,508
支払利息	56,150	59,824
為替差損益(は益)	91,621	115,861
保険解約返戻金	28,196	-
売上債権の増減額(は増加)	147,110	55
たな卸資産の増減額(は増加)	104,977	421,967
長期未収入金の増減額(は増加)	-	693,405
仕入債務の増減額(は減少)	9,276	69,496
その他	52,175	17,103
小計	178,173	627,253
利息及び配当金の受取額	12,462	85,683
利息の支払額	54,982	64,159
法人税等の支払額	561,715	76,155
法人税等の還付額	-	175,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	426,062	506,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,169,699	999,998
有形固定資産の取得による支出	34,637	31,270
無形固定資産の取得による支出	18,426	30,704
保険積立金の解約による収入	76,764	-
投資有価証券の取得による支出	1,183,661	505,153
関係会社出資金の払込による支出	-	82,302
その他	18,663	8,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,925	342,466

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	600,000
長期借入れによる収入	2,100,000	2,850,000
長期借入金の返済による支出	1,431,532	1,867,358
社債の償還による支出	550,000	-
配当金の支払額	268,414	134,378
その他	1,078	1,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	248,868	1,446,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,421	22,587
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	692,277	1,305,295
現金及び現金同等物の期首残高	2,456,306	1,918,168
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	154,139	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,918,168	3,223,464

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社メリーサイト

粧美堂日用品(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の名称

台湾粧美堂股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

台湾粧美堂股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、粧美堂日用品(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同社の6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品

主として月別総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

当社は、将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性の評価

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が25,884千円減少し、利益剰余金が16,659千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

また、連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いは、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
有形固定資産	604,760千円	688,939千円

2 投資不動産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
その他（投資不動産）	48,506千円	55,512千円

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
その他（関係会社出資金）	千円	82,302千円

4 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
建物及び構築物	42,881千円	40,881千円
土地	319,506千円	319,506千円
計	362,387千円	360,387千円

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	400,000千円	400,000千円

- 5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額の総額	3,621,890千円	3,824,496千円
借入実行額	100,000千円	700,000千円
差引額	3,521,890千円	3,124,496千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
売上原価	196,309千円	99,395千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
その他(車両運搬具)	千円	83千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
建物及び構築物	千円	315千円
その他(車両運搬具)	114千円	0千円
その他(工具、器具及び備品)	6,605千円	1,180千円
その他(ソフトウェア)	千円	5,214千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,092千円	24,620千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	14,092千円	24,620千円
税効果額	353千円	1,565千円
その他有価証券評価差額金	14,446千円	26,185千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	638,962千円	410,031千円
組替調整額	468,993千円	649,429千円
税効果調整前	169,969千円	239,397千円
税効果額	47,382千円	98,894千円
繰延ヘッジ損益	122,586千円	140,502千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	16,329千円	51,541千円
その他の包括利益合計	91,810千円	62,775千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	85			85

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権						2,898

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	201,148	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月11日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,049	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月11日

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	85			85

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権						1,449

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月18日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月11日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,049	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	3,324,168千円	3,629,465千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,406,000千円	406,001千円
現金及び現金同等物	1,918,168千円	3,223,464千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用を行い、主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

当社グループは業務を遂行する上で、輸入仕入商品の代金決済の一部に充てるため為替予約取引を行い、また、金利変動リスクや為替変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ等の取引をデリバティブ取引管理規程に基づき行っており、投機的な目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建営業債権は、市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。

有価証券及び投資有価証券は、取引先企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが4ヶ月以内の支払期日であります。なお、外貨建営業債務は、市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部の長期借入金は金利変動リスクがあります。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクは取引対象物の将来の市場価格（為替・金利等）の変動によるリスクを有しております。信用リスクは相手方の倒産等により当初の契約どおりに取引が履行できなくなった場合に損失を被る可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、期日管理をはじめとして与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、管理本部が決裁責任者の承認を得て行っており、国内連結子会社についても子会社管理本部で同様の対応をしております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行による、いわゆる信用リスクは殆ど無いと判断しております。

市場リスクの管理

外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

外貨建営業債権については、恒常的に外貨建営業債務の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、余資運用基準に基づき四半期ごとに時価等の把握を行っております。

外貨建営業債務の一部については、為替予約を利用し為替リスクをヘッジしております。

長期借入金の金利変動リスクについては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについて、各部署からの報告に基づき管理本部が資金繰計画を毎月作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1ヶ月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。また、国内連結子会社についても子会社管理本部で同様の対応をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,324,168	3,324,168	
(2) 受取手形及び売掛金	2,787,734	2,787,734	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,369,680	1,369,680	
資産計	7,481,584	7,481,584	
(1) 支払手形及び買掛金	2,134,344	2,134,344	
(2) 短期借入金	100,000	100,000	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,755,534	4,759,196	3,662
負債計	6,989,878	6,993,540	3,662
デリバティブ取引()	773,698	773,698	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,629,465	3,629,465	
(2) 受取手形及び売掛金	2,787,337	2,787,337	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,011,343	2,011,343	
資産計	8,428,147	8,428,147	
(1) 支払手形及び買掛金	2,084,774	2,084,774	
(2) 短期借入金	700,000	700,000	
(3) 長期借入金(1年内返済予定 を含む)	5,738,176	5,739,694	1,518
負債計	8,522,950	8,524,468	1,518
デリバティブ取引()	528,882	528,882	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
非上場株式	110	110

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,318,384			
受取手形及び売掛金	2,787,734			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(債券)				1,217,550
合計	6,106,119			1,217,550

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,623,181			
受取手形及び売掛金	2,787,337			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(債券)	132,973		556,414	650,382
合計	6,543,492		556,414	650,382

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	1,525,370	1,294,104	1,092,990	658,670	184,400	
合計	1,625,370	1,294,104	1,092,990	658,670	184,400	

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000					
長期借入金	2,058,608	1,649,617	1,224,651	670,700	134,600	
合計	2,758,608	1,649,617	1,224,651	670,700	134,600	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	135,965	101,218	34,747
債券			
小計	135,965	101,218	34,747
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	16,164	19,087	2,923
債券	1,217,550	1,235,382	17,831
小計	1,233,715	1,254,470	20,755
合計	1,369,680	1,355,688	13,992

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	204,974	131,928	73,045
債券	689,387	682,232	7,155
小計	894,362	814,161	80,201
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	1,116,981	1,158,569	41,587
小計	1,116,981	1,158,569	41,587
合計	2,011,343	1,972,730	38,613

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	4,614,340	2,346,094	773,698 (注)1
振当処理	通貨スワップ取引 支払 日本円 受取 米ドル	長期借入金	250,000	50,000	(注)2

(注)1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	2,389,277	596,399	528,882 (注)1
振当処理	通貨スワップ取引 支払 日本円 受取 米ドル	長期借入金	50,000		(注)2

(注)1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,295,000	2,283,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,533,000	2,371,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度を採用しております。また、複数事業主制度である総合設立型の厚生年金基金（大阪装粧厚生年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付債務の期首残高	493,508	549,292
会計方針の変更による累積的影響額		25,884
会計方針の変更を反映した期首残高	493,508	523,408
勤務費用	42,445	39,579
利息費用	6,056	4,619
数理計算上の差異の発生額	37,099	15,082
退職給付の支払額	29,817	21,961
退職給付債務の期末残高	549,292	530,563

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
年金資産の期首残高	438,294	496,372
期待運用収益	6,574	7,445
数理計算上の差異の発生額	15,209	10,419
事業主からの拠出額	55,168	55,566
退職給付の支払額	18,874	20,362
年金資産の期末残高	496,372	549,442

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	549,292	530,563
年金資産	496,372	549,442
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,919	18,879
退職給付に係る負債	52,919	
退職給付に係る資産		18,879
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,919	18,879

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
勤務費用	42,445	39,579
利息費用	6,056	4,619
期待運用収益	6,574	7,445
数理計算上の差異の費用処理額	21,890	25,502
確定給付制度に係る退職給付費用	63,817	11,250

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
債券	17%	9%
株式	29%	21%
一般勘定	52%	69%
その他	2%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
割引率	1.3%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.9%	1.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高		
退職給付費用		391
退職給付の支払額		
退職給付に係る負債の期末残高		391

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務		391
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		391
退職給付に係る負債		391
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		391

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 千円 当連結会計年度 391千円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度64,398千円、当連結会計年度63,537千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	27,700,771	30,301,293
年金財政計算上の給付債務の額と最低責任準備金との合計額(注)	32,844,071	34,515,605
差引額	5,143,299	4,214,311

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.8% (平成26年9月30日現在)

当連結会計年度 4.8% (平成27年9月30日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度7,655,310千円、当連結会計年度7,172,077千円)及び剰余金(前連結会計年度2,512,010千円、当連結会計年度2,957,765千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、当社が加入している大阪装粧厚生年金基金は、平成26年2月25日開催の代議員会において解散方針を決議しております。当該解散が、翌期以降の連結財務諸表に与える影響につきましては、現時点では未定であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益(その他)		1,449千円

3. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年2月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び従業員50名 当社子会社の取締役及び従業員9名
株式の種類及び付与数	普通株式 647,000株
付与日	平成26年3月10日
権利確定条件	有価証券報告書に記載された平成27年9月期の連結損益計算書における売上高が165億円を超過し、且つ経常利益が5億円を超過していれば、新株予約権の50%について行使可能。 有価証券報告書に記載された平成28年9月期の連結損益計算書における売上高が170億円を超過し、且つ経常利益が7億円を超過していれば、新株予約権の30%について行使可能。 有価証券報告書に記載された平成29年9月期の連結損益計算書における売上高が180億円を超過し、且つ経常利益が10億円を超過していれば、新株予約権の20%について行使可能。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成28年1月4日～平成31年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年2月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	647,000
付与	
失効	323,500
権利確定	
未確定残	323,500

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年2月20日
権利行使価格(円)	408
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	448

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(平成27年9月期)において付与されたストック・オプション及び条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払社会保険料	8,135千円	7,368千円
未払事業税・事業所税	4,886千円	14,448千円
未払地方法人特別税	2,848千円	6,208千円
賞与引当金	53,103千円	50,581千円
返品調整引当金	12,830千円	17,786千円
貸倒引当金	3,355千円	5,683千円
商品評価損	64,773千円	44,177千円
その他有価証券評価差額金	千円	6,747千円
貯蔵品	4,437千円	3,514千円
たな卸資産の未実現利益	5,826千円	21,575千円
その他	12,898千円	3,735千円
小計	173,096千円	181,828千円
評価性引当額	2,103千円	1,213千円
計	170,992千円	180,614千円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	259,578千円	160,683千円
未収事業税	10,792千円	千円
計	270,370千円	160,683千円
繰延税金資産(負債)の純額	99,378千円	19,931千円

(2) 固定

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	18,860千円	121千円
役員退職慰労引当金	26,121千円	24,540千円
資産除去債務	14,056千円	10,811千円
減損損失	1,675千円	2,565千円
投資有価証券評価損	6,082千円	5,505千円
その他有価証券評価差額金	千円	6,668千円
貸倒引当金	7,207千円	11,971千円
繰越欠損金	35,465千円	47,079千円
その他	801千円	3,152千円
小計	110,272千円	112,416千円
評価性引当額	57,584千円	81,157千円
計	52,688千円	31,259千円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	千円	6,090千円
固定資産圧縮積立金	47,900千円	43,358千円
その他有価証券評価差額金	10,363千円	22,214千円
その他	10,777千円	7,795千円
計	69,041千円	79,457千円
繰延税金資産(負債)の純額	16,353千円	48,198千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に表示しておりました8,009千円は、「貸倒引当金」7,207千円、「その他」801千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0 %	35.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0 %	9.8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
住民税均等割等	0.7 %	0.6 %
同族会社の留保金課税	3.1 %	0.7 %
評価性引当額の増減	33.3 %	5.2 %
のれん償却額	15.6 %	13.7 %
その他	0.7 %	3.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7 %	68.5 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取り扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者等へ販売しております。取扱い商品は多種多様であります。商品の調達方法及び販売方法等については同一であることから単一の事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来キャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報提供につながると判断できるため、単一の報告セグメントとしております。

この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	9,720,650	2,992,844	1,962,730	1,417,142	16,093,368

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	9,424,420	3,215,617	2,506,377	1,091,349	16,237,766

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

のれんの償却額は145,599千円、未償却残高は521,732千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

のれんの償却額は145,599千円、未償却残高は376,132千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	402.16円	397.61円
1株当たり当期純利益金額	17.04円	8.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17.03円	円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	228,482	119,240
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	228,482	119,240
普通株式の期中平均株式数(株)	13,409,915	13,409,915
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	7,842	
(うち新株予約権(株))	(7,842)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成26年2月20日取締役会決議の新株予約権 新株予約権の個数 3,235個 普通株式 323,500株 この概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、平成27年11月11日開催の取締役会において、次のとおり、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務体質強化のため、当該物件を譲渡することといたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

譲渡先は、事業法人であります。

また、譲渡先につきましては、譲渡先との取り決めにより公表は差し控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

3. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	売却益	現況
福岡ビル 福岡県福岡市博多区上呉服町551番 土地 70.97㎡ 福岡県福岡市博多区上呉服町552番1 土地 242.08㎡ 建物 1,638.43㎡(延床面積)	233百万円	384百万円	143百万円	賃貸用不動産

4. 譲渡の日程

取締役会決議 平成27年11月11日

契約締結日 平成27年11月13日

物件引渡日 平成27年11月20日

5. 損益に及ぼす影響

当該固定資産の譲渡により、平成28年9月期に固定資産売却益143百万円を特別利益として計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	700,000	0.88	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,525,370	2,058,608	0.97	
1年以内に返済予定のリース債務	1,881	159	3.32	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,230,164	3,679,568	0.90	平成29年2月～ 平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	159			
その他有利子負債				
合計	4,857,575	6,438,335		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,649,617	1,224,651	670,700	134,600

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,376,873	8,154,585	12,243,775	16,237,766
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	181,188	233,869	434,121	378,451
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	76,826	91,687	196,642	119,240
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.73	6.84	14.66	8.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は 1株当たり四半期純 損失金額 (円)	5.73	1.11	7.83	5.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,674,658	2,832,790
受取手形及び売掛金	1 2,510,868	1 2,547,632
有価証券	-	599,571
商品	1,205,762	1,231,426
貯蔵品	75,027	97,406
前渡金	2,972	5,978
前払費用	72,843	77,262
未収入金	1 180,465	1 86,994
為替予約	770,663	528,882
その他	1 25,279	1 34,670
貸倒引当金	2,717	14,200
流動資産合計	7,515,824	8,028,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 757,841	2 720,840
構築物	4,987	2,708
車両運搬具	2,046	2,345
工具、器具及び備品	112,917	90,078
土地	2 1,006,411	2 1,006,411
リース資産	1,915	147
有形固定資産合計	1,886,119	1,822,531
無形固定資産		
商標権	4,439	3,854
ソフトウェア	91,218	50,332
その他	5,254	5,254
無形固定資産合計	100,912	59,442
投資その他の資産		
投資有価証券	1,369,790	1,411,882
関係会社株式	1,086,013	1,086,013
出資金	1,340	1,340
関係会社出資金	267,462	349,764
長期貸付金	3,289	3,889
破産更生債権等	3,792	40,380
長期前払費用	874	738
前払年金費用	-	18,879
投資不動産	231,704	234,548
差入保証金	110,922	110,819
保険積立金	8,484	9,286
その他	79,930	1 91,583
貸倒引当金	3,792	40,380
投資その他の資産合計	3,159,813	3,318,746
固定資産合計	5,146,845	5,200,719
資産合計	12,662,670	13,229,136

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)		当事業年度 (平成27年9月30日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	1	1,901,126	1	1,925,141
1年内返済予定の長期借入金	2	1,452,440	2	1,672,440
リース債務		1,881		159
未払金	1	182,178	1	266,292
未払費用		63,620		65,203
未払法人税等		2,354		205,409
未払消費税等		5,892		22,637
繰延税金負債		115,683		7,013
前受金		1,140		3,112
預り金		7,217		7,733
賞与引当金		149,000		153,000
返品調整引当金		36,000		53,800
流動負債合計		3,918,535		4,381,943
固定負債				
長期借入金	2	3,188,500	2	3,306,060
リース債務		159		-
繰延税金負債		26,529		52,066
退職給付引当金		52,919		-
役員退職慰労引当金		65,390		76,070
資産除去債務		29,401		29,690
長期預り保証金		14,264		14,157
固定負債合計		3,377,165		3,478,044
負債合計		7,295,700		7,859,988
純資産の部				
株主資本				
資本金		545,500		545,500
資本剰余金				
資本準備金		264,313		264,313
資本剰余金合計		264,313		264,313
利益剰余金				
利益準備金		64,700		64,700
その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金		86,501		86,501
別途積立金		198,000		198,000
繰越利益剰余金		3,734,099		3,850,785
利益剰余金合計		4,083,301		4,199,987
自己株式		52		52
株主資本合計		4,893,062		5,009,748
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		3,629		29,815
繰延ヘッジ損益		467,379		328,135
評価・換算差額等合計		471,008		357,951
新株予約権		2,898		1,449
純資産合計		5,366,969		5,369,148
負債純資産合計		12,662,670		13,229,136

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1 13,452,861	1 13,727,595
売上原価	1 9,750,996	1 9,745,977
売上総利益	3,701,865	3,981,618
返品調整引当金戻入額	32,500	36,000
返品調整引当金繰入額	36,000	53,800
差引売上総利益	3,698,365	3,963,818
販売費及び一般管理費	1, 2 3,619,083	1, 2 3,688,297
営業利益	79,282	275,520
営業外収益		
受取利息	3,871	11,253
有価証券利息	25,061	73,419
受取配当金	3,040	3,548
不動産賃貸収入	28,040	29,010
為替差益	99,194	137,725
その他	1 32,423	1 15,601
営業外収益合計	191,630	270,560
営業外費用		
支払利息	49,109	52,660
社債利息	2,390	-
不動産賃貸費用	17,275	16,719
その他	2,407	11,590
営業外費用合計	71,183	80,971
経常利益	199,729	465,109
特別利益		
固定資産売却益	-	83
保険解約返戻金	28,196	-
特別利益合計	28,196	83
特別損失		
固定資産除却損	6,719	5,239
ゴルフ会員権評価損	-	3,250
特別損失合計	6,719	8,489
税引前当期純利益	221,205	456,703
法人税、住民税及び事業税	2,090	215,237
法人税等調整額	10,791	7,339
法人税等合計	12,881	222,577
当期純利益	208,324	234,126

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	86,501	198,000	3,793,973	4,143,175
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	545,500	264,131	264,313	64,700	86,501	198,000	3,793,973	4,143,175
当期変動額								
剰余金の配当							268,198	268,198
当期純利益							208,324	208,324
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							59,874	59,874
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	86,501	198,000	3,734,099	4,083,301

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	52	4,952,936	18,075	347,208	365,283		5,318,220
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	52	4,952,936	18,075	347,208	365,283		5,318,220
当期変動額							
剰余金の配当		268,198					268,198
当期純利益		208,324					208,324
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			14,446	120,170	105,724	2,898	108,623
当期変動額合計		59,874	14,446	120,170	105,724	2,898	48,749
当期末残高	52	4,893,062	3,629	467,379	471,008	2,898	5,366,969

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	86,501	198,000	3,734,099	4,083,301
会計方針の変更による累積的影響額							16,659	16,659
会計方針の変更を反映した当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	86,501	198,000	3,750,758	4,099,960
当期変動額								
剰余金の配当							134,099	134,099
当期純利益							234,126	234,126
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							100,026	100,026
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	86,501	198,000	3,850,785	4,199,987

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	52	4,893,062	3,629	467,379	471,008	2,898	5,366,969
会計方針の変更による累積的影響額		16,659					16,659
会計方針の変更を反映した当期首残高	52	4,909,721	3,629	467,379	471,008	2,898	5,383,628
当期変動額							
剰余金の配当		134,099					134,099
当期純利益		234,126					234,126
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			26,185	139,243	113,057	1,449	114,506
当期変動額合計		100,026	26,185	139,243	113,057	1,449	14,479
当期末残高	52	5,009,748	29,815	328,135	357,951	1,449	5,369,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権債務

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

商品 主として月別総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 20年～34年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が25,884千円減少し、繰越利益剰余金が16,659千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	6,008千円	6,890千円
長期金銭債権	千円	30,833千円
短期金銭債務	3,281千円	17,481千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
建物	42,881千円	40,881千円
土地	319,506千円	319,506千円
計	362,387千円	360,387千円

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	400,000千円	400,000千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行額	千円	千円
差引額	2,800,000千円	2,800,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引(売上高)	22,085千円	46,770千円
営業取引(売上原価)	315,002千円	624,109千円
営業取引(販売費及び一般管理費)	1,980千円	1,213千円
営業取引以外の取引高	2,642千円	2,970千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
販売促進費	544,791千円	527,063千円
運賃及び荷造費	361,637千円	365,962千円
貸倒引当金繰入額	3,079千円	49,520千円
給料手当及び賞与	1,197,380千円	1,207,179千円
賞与引当金繰入額	149,000千円	153,000千円
退職給付費用	128,215千円	74,787千円
役員退職慰労引当金繰入額	27,023千円	10,680千円
減価償却費	132,915千円	124,376千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
	(平成26年9月30日)	(平成27年9月30日)
子会社株式	1,086,013	1,086,013
関係会社出資金	267,462	349,764
計	1,353,476	1,435,778

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払社会保険料	7,662千円	7,368千円
未払事業税・事業所税	2,393千円	12,714千円
未払地方法人特別税	千円	5,351千円
賞与引当金	53,103千円	50,581千円
返品調整引当金	12,830千円	17,786千円
商品評価損	63,803千円	42,232千円
その他有価証券評価差額金	千円	6,747千円
貯蔵品	4,437千円	3,514千円
繰越欠損金	6,175千円	千円
その他	3,518千円	7,371千円
計	153,924千円	153,669千円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	258,815千円	160,683千円
未収事業税	10,792千円	千円
計	269,608千円	160,683千円
繰延税金資産(負債)の純額	115,683千円	7,013千円

(2) 固定

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	18,860千円	千円
役員退職慰労引当金	23,304千円	24,540千円
資産除去債務	10,478千円	9,578千円
減損損失	1,675千円	2,565千円
投資有価証券評価損	6,082千円	5,505千円
その他有価証券評価差額金	千円	6,668千円
貸倒引当金	978千円	11,312千円
その他	801千円	442千円
小計	62,182千円	60,613千円
評価性引当額	22,118千円	34,077千円
計	40,064千円	26,535千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	千円	6,090千円
固定資産圧縮積立金	47,900千円	43,358千円
その他有価証券評価差額金	10,363千円	22,214千円
資産除去債務に対する除去費用	8,330千円	6,939千円
計	66,594千円	78,602千円
繰延税金資産(負債)の純額	26,529千円	52,066千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において繰延税金資産の「その他」に表示しておりました1,779千円は、「貸倒引当金」978千円、「その他」801千円として組替えしております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.3%	7.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.1 %
住民税均等割等	0.9%	0.4 %
評価性引当額の増減	54.2%	3.4 %
その他	4.0%	1.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8%	48.7 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、平成27年11月11日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,109,016	935		1,109,951	389,111	37,936	720,840
構築物	13,057		3,850	9,207	6,498	280	2,708
車両運搬具	7,155	1,289	3,493	4,951	2,605	990	2,345
工具、器具及び備品	318,282	15,825	2,265	331,842	241,763	38,638	90,078
土地	1,006,411			1,006,411			1,006,411
リース資産	8,839			8,839	8,692	1,767	147
有形固定資産計	2,462,762	18,049	9,609	2,471,203	648,671	79,614	1,822,531
無形固定資産							
商標権	5,850			5,850	1,995	585	3,854
ソフトウェア	220,594	8,506	12,885	216,216	165,883	44,177	50,332
その他	5,254			5,254			5,254
無形固定資産計	231,700	8,506	12,885	227,321	167,879	44,762	59,442
投資その他の資産							
長期前払費用	954			954	216	136	738
投資不動産	280,211	9,850		290,061	55,512	5,154	234,548

(注) 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の各欄は取得価額によって記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,509	52,326	1,449	2,806	54,580
賞与引当金	149,000	153,000	149,000		153,000
返品調整引当金	36,000	53,800		36,000	53,800
役員退職慰労引当金	65,390	10,680			76,070

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び債権回収によるものであります。
2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対して、当社が自社で企画している商品を下記の基準により贈呈いたします。 (1) 贈呈基準 3単元(300株以上) 自社企画商品(小売価格3,000円相当) (2) 贈呈時期 毎年1回12月に発送する予定であります。 なお、毎年9月30日現在において当社株式を3単元(300株)以上保有の上、3年以上継続保有されている株主に対する優待(長期保有優待)として、上記の自社企画商品に加え、当社選定の商品を贈呈いたします。 3年以上継続保有の確認は、毎年9月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して4回以上記録された株主といたします。

(注) 1. 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 平成27年9月30日現在の株主名簿に記録された株主より、当社株式300株以上保有している株主を対象とする旨に内容を変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第66期(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)平成26年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第67期第1四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出。

第67期第2四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)平成27年5月14日関東財務局長に提出。

第67期第3四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年12月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

平成27年8月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月25日

S H O - B I 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	坂	隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	豊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S H O - B I 株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S H O - B I 株式会社の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、S H O - B I 株式会社が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月25日

S H O - B I 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	坂	隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S H O - B I 株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。